

三田市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 三田市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成11年度
職 員 数	1人(兼務)	施 設 名	新三田駅前駐車場
種 類	都市計画駐車場	構 造	立体式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	20年
駐車場使用面積	7,938㎡	収 容 台 数	280台
営 業 時 間	午前6時~午前1時20分	一 時 間 当 た り の 料 金	300円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H27 40.6%	H28 34.5%	H29 45.1%
稼働率* ※過去3年度分を記載	H27 64%	H28 58%	H29 58%
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	利用料金制なし	
	ウ PPP・PFI	-	

* $\left(\frac{\text{一日平均駐車台数} \times \text{一台当たり平均駐車時間}}{\text{収容台数} \times \text{営業時間}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態

* 施設ごとに複数の料金形態がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

料金の概要・考え方	営業時間:午前6時~午前1時20分 【一時利用】 30分150円 3時間を超え24時間まで1,000円 【定期利用】 1か月14,000円、3か月42,000円、6か月84,000円
-----------	--

(3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

当該駐車場周辺において、現在、土地区画整理事業が進められており、既存の民間駐車場が減少している。よって、この事業の進捗や土地利用により、当該駐車場の利用者が増加し、使用料収入の増が見込める予定であり、これまで以上に利用者に対してのサービスを提供していく。

2. 経営の基本方針

・商業支援: 土地区画整理事業により商業施設等の立地が予想されることから、買い物客や事業者の駐車場として、市内の商業を支援する。
・京阪神等への通勤支援: 京阪神等への出勤者の駐車場として、支援する。
・経営基盤の強化: 安定経営を図るため、指定管理者と連携して、営業活動を強化する。
・満足度の高いサービスの提供: 利用者のニーズを的確に把握し、顧客満足度の向上に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの考え方がわかるよう記載すること。

① 収支計画のうち投資についての説明

・施設全体で、毎年150万円～200万円の修繕費を計上することで、日常的な修繕の対応を行う。
・指定管理者と連携を図り、施設の長寿命化や今後の修繕箇所、設備投資等について検討を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

平成31年度からも引き続き、指定管理者制度であるが、利用料金制ではなく、使用料についてはすべて市の収入である。また、令和2年度までは一般会計からの繰入金もある。
※一般会計からの借入金については、この財源の中で同時に返済していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業収入のみであり、経営状況を改善するためには支出を抑制し、経常利益の確保を図る。
・安定経営を図るため、指定管理者と連携し、サービス向上の取り組みを通じて、利用客の増加に努める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査し、計画的な投資を行う
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況などから、総合的に判断する
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、利用者が利用しやすいようサービスの向上を図る
その他	大規模修繕など施設の長寿命化を図る

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	本市が定める4年ごとの使用料見直しサイクル(前回平成29年4月改定)に沿って検討することとする。なお、現行使用料については、本事業が公営事業であることを踏まえ、一定の一般会計繰入金を除いて施設の維持管理経費を受益者負担により賄うことを原則としていることに鑑み、現在は適正であると考えていることから令和3年4月改定においては据え置くこととする。 以後、周辺民間駐車場の状況や社会経済情勢を考慮しつつ、必要に応じて使用料見直しサイクルに合わせて見直すこととする
稼働率に関する事項	料金体系の見直しのほか、サービス向上に努め稼働率を上げていく
繰入金に関する事項	令和2年度で繰入金は終了
資産の有効活用に関する事項	駅前の立地であり、通勤・通学・近隣商業施設等の需要もあり、安定的な収益が見込めるため、引き続き資産を有効活用していく
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFIなど)	指定管理者と連携を図り、利用者が利用しやすいようサービスの向上を図る
職員給与費に関する事項	市職員1人(兼務)で行う
委託費に関する事項	指定管理者制度を導入しており、管理業務を委託する
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	駅前の立地であり、通勤・通学・近隣商業施設等の需要もあり、引き続き違法駐車対策等として実施していく
公営企業として実施する必要性	駅前の立地であり、通勤・通学・近隣商業施設等の需要もあり、引き続き違法駐車対策等として実施していく

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	現在実施されている土地区画整理事業の完了時や、毎月の報告書から進捗管理を行い、指定管理者の更新時や大規模改修時等のタイミングで経営戦略の見直しを行う
---------------------	--

